

第1号の2様式（第5条関係）

地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

地方就職学生支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び焼津市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 次のいずれかに該当する場合には、焼津市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、支援金の全額を返還します。
  - ア 地方就職学生支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
  - イ 在学中に交通費の交付を申請した場合においては、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかったとき。
  - ウ 在学中に交通費の交付を申請した場合においては、地方就職学生支援金の申請日から1年以内に焼津市に転入しなかったとき（ただし、申請時にすでに焼津市の住民基本台帳に記録されている場合を除く。）。
  - エ 就業を開始した日から1年以内に地方就職学生支援金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業等に就業する場合を除く。）
  - オ 転入日（住民票を移さず転出していた者については、地方就職学生支援金の要件を満たす企業等への就業を開始した日又は申請日のいずれか遅い日）から1年以内に焼津市から転出した場合

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、焼津市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 静岡県及び焼津市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

(宛先) 焼津市長

住所  
申請者  
氏名（署名）